

新庁舎建設市民検討委員会委員各位

先日の会議では、現庁舎の実情をお伝えした上で、委員の皆様が新庁舎建設に対してどのように考えておられるかを確認したく、自由にご意見をいただきましたが、多数の疑問や質問がありましたので、別紙の「第 1 回 新庁舎建設市民検討委員会報告書」で整理しました内容に従い、文書にて回答させていただきます。

まず、各支所につきましては、「地域づくりの拠点」や「防災体制の拠点」として役割を担っていく必要があると考えております。

また、地域の特性に合った「現地業務の拠点」として位置づけ、市民サービスに直結する窓口部門を集約するなど、市民サービスの向上を図っていくこととしております。

次に、先日の会議中に何度も出てまいりました「本庁方式」と「分庁方式」について、説明させていただきます。

「本庁方式」は、委員の皆様が認識しておられるとおり、全ての部署が本庁に集約している状態を言います。

一方「分庁方式」は国の省庁の様に、この建物には財務省、あの建物は農林水産省といった感じになるため、仮に市に置き換えますと千丁支所は教育委員会、鏡支所は健康福祉部、東陽支所は建設部という状況になります。

国と違い市町村は、住民からの相談や手続きを行いますので、転入転出や環境関係の相談は本庁でしか行わず、高齢者や保育園の相談は鏡支所、道路や公園の相談は東陽支所まで行かなければ相談できなくなり、不便な場合が出てまいります。

現在は、本庁舎が手狭になり、一時的に教育委員会が千丁支所に移っておりますが、本庁に転入転出で来られても、子供の件で学校への相談があるときは千丁支所まで足を運んでもらっている状態です。

県内では合志市が平成の大合併の際「分庁方式」を採用しましたが、最近になって「本庁方式」に切り替えているのは、市民が用件に合わせて支所を廻らなければならないという、市民サービスに不便を掛けているのが大きな要因となっています。

また、最近の行政は国においてもこれまでの縦割りから横断的な事務に変わってきており、本市でいうと「妙見祭」「フードバレー」「八代港」「バイオマス」など、一つの課だけで対応することが困難となっていており、連携を図る上でも本庁方式が効率的であると考えられます。

次に【新庁舎の規模について】ですが、各委員さん方がおっしゃられるように、災害対策や市民の交流空間など本庁舎に求められる機能によって、新庁舎の規模は変動します。

さらに、将来人口の推計から想定した職員数によっても変動しますものの、平成 24 年度からパスポートの発行業務が県から市に委譲されましたように、今後も権限委譲が行われることが想定されますので、そのようなことも含めて判断する必要があります。

新庁舎の最終的な規模は、市民検討委員会の皆さんのご意見や、議会の意見、市民からのパブリックコメントなどを踏まえ、来年度の基本設計で規模が算出される予定です。

その他【新庁舎の機能】【新庁舎の議会棟】【新庁舎の景観】【新庁舎の環境】【埋蔵文化財】などにつきまして、第 2 回 新庁舎建設市民検討委員会で意見交換が出来ればと考えております。